

ふれあい館・ひろば館の 使用単位の時間帯の変更

ふれあい館・ひろば館及び子ども家庭支援センターの地域交流室の貸室利用方法について多様化する区民ニーズやサービスの向上の観点から使用単位、その他の改善点がH25年4月1日より変更されます。
(申込み開始は2月1日より)

使用単位	改正後	改正前
午前	9時～12時	9時～12時
午後Ⅰ	12時15分～15時15分	12時20分～15時20分
午後Ⅱ	15時30分～18時30分	15時40分～18時40分
夜間	18時45分～21時45分	19時～22時

【その他の改善点】

①団体登録方法の変更

従来は、団体の構成員全員の氏名・住所・電話番号記載の名簿提出を求めていたが、一定規模（20名以上）の団体に対しては、5名以上の役員名簿と構成員数の提出に改める。

②区民ニーズに対応した柔軟な貸室利用の制度化

通常の利用形態と違う団体の親睦会や近隣の住民を集めて、日頃の成果の発表会、他の団体との交流会等を開催できるよう別途、催事届けの提出により、定員の範囲内で、登録人数を超えた催事の開催を可能とする。また、適切な利用が担保される条件下で懇親会等におけるケータリングの利用を可能とする。

③無人施設の利用の適正化

実施種目の偽りの申請、近隣住民からのクレーム防止のため、無人ひろば館（南千住区民事務所西部・東尾久・宮の前ひろば館）については、インターネット予約対象施設から外し、窓口において対面での利用指導を行う。



区制80周年 区民ミュージカル あらかわ宝物さがし物語公演終了

12月16日（日）サンパール大ホールで開催された「あらかわ宝物さがし物語」が終了。当日の昼・夕公演は各回とも満席となりました。このミュージカルでは私も裏方スタッフとして携わらせて頂きました。寺本先生をはじめとする制作者、出演者、スタッフ、そして多くの団体、企業、ボランティアの皆様、誠にありがとうございました。感謝申し上げます。



テレビ東京「すなっぷ」放映日 平成25年2月13日（水）・20日（水） 19:55～20:00

荒川区議会レポート



荒川区議会議員

第7号

民主党・市民の会

●平成25年（2013）

竹内 あきひろ

平成24年第4回定例会報告



平成24年荒川区議会第4回定例会（11/29～12/12）が終了しました。今定例会では荒川区議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正など議案17件が原案どおり可決されました。また民主党・市民の会を代表して私、竹内あきひろは議員になって2回目の一般質問をさせて頂きました。本年も民主党・市民の会として災害に強い街づくり、そして子どもから高齢者まで「癒しの場と活躍の場のあるまち荒川区」を目指して参りたいと考えております。

東尾久浄化センター建設用地内における ダイオキシン類の検出について

東京都下水道局の管理する東尾久浄化センターの建設現場内の土壌の一部から環境基準を上回る濃度のダイオキシン類が検出された。（平成24年12月22日下水道局発表）当該地は現在、建設工事中であり、関係者以外立ち入ることができない場所である。東京都・荒川区は検出に関する合同説明会を12月26日、大門小学校で開催。当日は約120名ほどの近隣住民、運動場利用者が参加し、会場は溢れんばかりとなった。

東京都によれば、「隣接する公園等は、造成工事による盛土や舗装等がされており、表層部分には問題はないものと推定される。しかし、多くの都民の方々が利用する土地であることをふまえ、東京都では念のため、土壌調査（平成25年1月末～、全160地点）を実施することとし、その調査結果がでるまで、当分の間、都立尾久の原公園の利用を制限する」と発表。

荒川区も、東尾久浄化センター建設用地に隣接する区立東尾久運動場（多目的広場、テニスコート、ゲートボール場等）については、土壌調査を行うことから、12月24日（祝日）以後、当分の間使用出来ないこととした。

これまでの対応→

環境基準に適合しない土砂は、飛散・浸透防止措置を施し、建設用地内に仮置保管（平成24年4月～継続中）

今後の対応→

- ・建設用地内のダイオキシン類の状況を把握するため、土壌分析調査を拡大実施
- ・建設用地内の表土飛散を防止するため、防塵シート、防塵剤散布などの飛散防止措置を実施
- ・環境基準に適合しない土砂は、建設予定の地下躯体内に封じ込める

第4回定例会 一般質問

先般、第4回定例会（11月29日～12月12日）が終了し今定例会では私自身、2回目となる一般質問をさせて頂きました。以下、質問事項と理事者の答弁を一部掲載致します。

1. 大規模災害に強い防災街づくりについて

質問) スタンドパイプを将来的には全町会、小・中学校、公共施設、街路等に設置すべきと考えるがどうか

答弁) スタンドパイプは平成23年度の2基の試験導入に加えて、24年度は10基を購入し、使用時の安全性を確保するための講習会を実施したうえで、木造住宅密集地域の町会を中心にすでに配布した。スタンドパイプの特長は、区内に2千箇所ある消火栓から直接取水が可能でD級ポンプに比べ操作が簡便であり、狭隘な道路では、大きな効果が期待できる。一方で、スタンドパイプは震災によって水道管が損傷し、断水となった場合には使用できないという弱点があるものの区として消火器や消火用バケツ、D級ポンプ、スタンドパイプなど、それぞれの特長を生かしながら、地域消火力の向上に向けて、今後とも効果的な対応に努めていく。その中でスタンドパイプについても今後、活用拡大を図っていく。



スタンドパイプ・スピンドルドライバ・消火栓鍵



スタンドパイプのセット



消火栓に直結できる

質問) 災害に備えて活動をされている区民レスキュー隊同士の情報共有、効果的な活動の促進と技能向上の観点からレスキュー隊の連絡会を設置すべきと考えるがいかかが

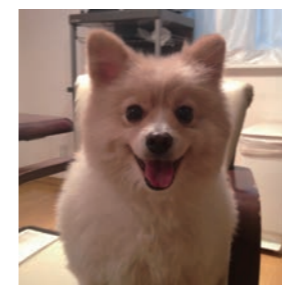
答弁) 区民レスキュー隊については、阪神・淡路大震災において、家屋等の倒壊により屋内に閉じ込められた人々が数多く発生した実態を踏まえ結成された自主防災組織である。現在、区内には93隊が組織され、いざというときに迅速な行動がとれるよう日頃から訓練を積み重ねられており、全国的にも高い評価を受けている。区では、消防署や消防団と連携して、訓練指導や資器材更新支援等に努めている。提案のレスキュー隊の連絡会についてはレスキュー隊の訓練の充実や技術の向上、活動における課題解決等を図る上で有効な会議体であると認識している、開催に向けて今後、検討していく。



質問) 災害時におけるペットの同行避難に関する認識を問う。その上で同行避難に関するルール作りを進めるべきと考える。また、災害に備え、飼い主への啓発活動について区の見解を問う

答弁) 動物愛護の観点と安全性の観点からペットの防災対策の必要性について十分認識している。現在、荒川区地域防災計画の見直し作業を行っており、動物の避難方法については、荒川区獣医師会から意見・要望を聞きながら見直しを進めている。災害時における動物の避難方法においては、自宅や飼育小屋が無事で引き続き飼育が可能である場合は、動物だけその場に留まる留守番避難、また飼い主と一緒に避難する同行避難、さらには区が設置する動物救護センターへの避難などと検討を進めており、合わせて一定のルール作りも考えている。

ペットの防災対策では、まずは、飼い主の責任が重要であり、災害に備え三日分のご飯とトイレ用品、ゲージなどの器具の準備を飼い主をお願いしている。今後も毎年開催している動物の飼い方講習会、区報やホームページなど様々な機会を捉え、区民への周知を行っていく。



愛犬のコロ



お友達のウメちゃん



仲よし同士

質問) 情緒障がいのある児童・生徒の増加傾向や東京都の特別支援教育推進計画第三次計画を踏まえ、早期に情緒障がい等、通級指導学級の設置計画を策定し、明らかにするべきであるとする。教育委員会の見解を問う

答弁) 情緒障がい等通級指導学級は現在、第四峡田小学校と第九中学校に設置している。情緒障がいのある児童・生徒は増加傾向にあり、平成25年4月に尾久宮前小学校に通級指導学級を設置する予定である。一方で東京都の特別支援教育推進計画第三次計画に示されている「すべての小中学校に特別支援教室を設置するとともに、拠点となる情緒障がい等通級指導学級を設置する構想」を踏まえると、今後、通級指導学級を小学校で2校、中学校で1校を新たに設置する必要があると考えている。現在、今後の通級指導学級の設置等について検討を進めており、早期に方向性をとりまとめ、関係部署と調整の上、計画を策定していく。また、すべての小中学校に設置する特別支援教室については都が実施しているモデル事業の実施・検証状況を踏まえ対応していく。

【その他の質問項目】
・壊れない街、燃えない街づくりについて
・消防団への設備支援について
・コミュニティスクール構想にみられる子ども・学校・地域の連携について

竹内 あきひろ 〒116-0011 荒川区西尾久 7-60-10 TEL/FAX 03-5901-9132
E-mail: akihiro@takeuchi.name ホームページ <http://t-akihiro.com/>